

いじめ問題に対する取り組み

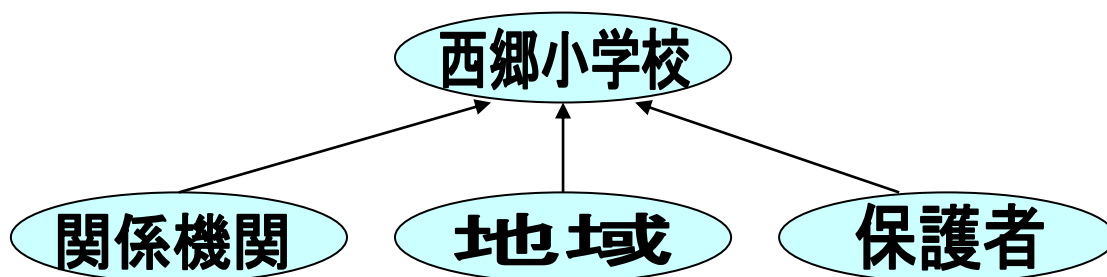
* いじめ等についての指導

- (1) いじめ・問題行動の早期把握
- ① 児童ににこにこアンケート（5・11月）
 - ② 必要に応じて、学級ごとに児童の実態に即したアンケート調査実施
 - ③ 調査後児童との相談活動を実施
 - ・ 個々の実態把握と指導
 - ④ 日々の継続的観察
 - ・ 明るく楽しい学級作り
 - ・ 一人一人と関わる時間を多くもつ
 - ・ 健康調査のチェック
 - ⑤ 日記や連絡帳からの把握

* いじめなどの相談体制

- (2) 指導相談体制の充実
- ① 定期的な教育相談体制の見直し
 - ② 教育相談担当やコーディネーターを窓口に関係機関との連携をとる。
 - ・ 生徒指導連絡協議会における児童の生活状況とその指導の共通理解
 - ③ 事故発生の時点で緊急教育相談委員会の開催
 - ④ SCとの連絡を密に取り、指導を受けながら適切な対応をとる。

* 関係機関や保護者地域との連携



- 関係機関が主催する研修会参加
- 児童相談所との連携
- 心のテレフォン
- 電話相談の活用
- CAP

- 校警連絡協議会で情報交換
- 市青少年健全育成協議会との連携
- 市いじめ対策地域連携協議会との連携

- 学校便り・学級便りでの啓発
- P T A の場で話題
- 家庭教育学級の活用（CAP等）
- P T A 研修会